

# IFRS 関係会議との関わり とやりがい

みずほ証券(株) 市場情報戦略部  
上級研究員

くまがい ごろう  
熊谷 五郎



## はじめに

筆者は公益社団法人日本証券アナリスト協会を代表して、2014年よりIFRS財団のIFRS諮問会議(IFRS Advisory Council、以下「IFRS-AC」という。)、国際会計基準審議会(International Accounting Standards Board、以下「IASB」という。)の資本市場諮問委員会(Capital Markets Advisory Council、以下「CMAC」という。)の委員を務めている。2015年より今年一杯の任期でIFRS-AC副議長の職にある。

それぞれの会議の任期は1期3年2期までであり、IFRS-ACもCMACも来年2019年に委員退任の予定であったが、本2018年7月1日付で、新たにIFRS解釈指針委員会(IFRS Interpretations Committee、以下「解釈指針委員会」という。)委員を拝命した。これに伴い9月のIFRS-AC会議を最後に、IFRS-AC委員を退任することになった。CMAC委員については、引き続き2019年末の任期を全うする予定である。

## 各委員会等の概要

IFRS-AC及び解釈指針委員会は、IFRS財団の定款に定められた組織で、各委員はIFRS財団評議員会によって任命される。それに対してCMACは、IFRS財団・IASBからは独立した組織で、新委員は応募者の中から、CMAC委員の合議で選出する。またIFRS-AC委員、解釈指針委員会が特定の組織を代表して参加するのに対して、CMAC委員は個人の資格で参加する。

IFRS-ACの概要については、石原氏の説明に委ねることとして、まずCMACの概要について紹介する。CMAC委員は、世界各国の財務諸表利用者からなり、IASBに対して定期的に専門的なアドバイスを行う「諮問グループ(Consultative Group)」<sup>1</sup>で、現在は19名の委員からなる。年3回ロンドンで開催され、そのうち1回は財務諸表作成者による助言組織である「世界作成者フォーラム(GPF)」と合同で開催される。CMACは、IASBが現在開発中の会計基準やりサーチ段階にあるプロジェクトに関して、IASBスタッフの分析や提案に対し

1 これに対して、IFRS-ACは「会計基準アドバイザー・フォーラム(Accounting Standards Advisory Forum, ASAF)」とともに「助言機関(Advisory Body)」と位置付けられている。

て、財務諸表利用者の立場からインプットを行う。

それに対して解釈指針委員会は、既存の個別IFRS基準を適用するにあたって生じた実務上の論点についてレビューし、必要に応じIFRICと呼ばれる解釈指針を公表したり、狭い範囲の基準の修正や、年次改善をIASBに提言する。また基準解釈上問題がない場合は、アジェンダ決定として、規範性のない教育的説明を公表する<sup>2</sup>。

解釈指針委員会の委員定数は、14名で現在は監査人6名、作成者6名、学識経験者1名、財務諸表利用者1名という構成である。筆者は財務諸表利用者を代表する委員として任命された。またアジア・オセアニア地域で3名の枠があるが、筆者以外は中国（作成者）、韓国（学識経験者）から委員が選出されている。年6回会合を行うが、そのうち4回はロンドンに集まり、あとの2回は電話会議である。

解釈指針委員の発行する解釈指針IFRICは、個別IFRS基準とともに、会計基準IFRSを構成する規範性を持つ文書である。筆者自身は、本稿執筆時点（2018年8月20日）で、解釈指針委員会委員としては本格的に活動していないが、責任の重さを日々痛感しているところである。

## 国際的な場で活動することのやりがいと難しさ

このように国際的な場で活動する「やりがい」は、IFRSという国際的な会計基準の開発プロセスに参加、貢献できるということに尽きるが、それがささやかながらも世界の資本市場の発展に寄与しているという実感に繋がっている。

また国内外の一流のプロフェッショナルとお近づきになれたことも、自分にとっての大きな財産となっている。逆に、そうした国際的な活動がベースとなって、国内においても会計基準の設定や、企業開示制度、監査制度などの議論にも関わられるようになってきた。どちらが主でどちらが従ということはないが、国内外における資本市場のインフラ整備に直接参加できるということであり、資本市場に育てられた者として、非常にやりがいのある仕事であり、大変光栄に思っている。

国際的な会議は各国の利害調整の場という性格も持つが、いったんは地域の利害を超えて、IFRSを「グローバル会計基準」としてより品質を高めるためにはどうすべきかという視点で発言しないと、説得力を持たない。その一方で日本代表という立場で、主張すべきことは主張しなければならない。日本代表として発言力を高めるために、どういう論理構成で発言をすべきか、どうバランスを取るべきかは、常に難問である。

解釈指針委員会の委員としては本格的に活動するのはこれからであるが、財務諸表利用者としては世界的には唯一の委員ということになる。グローバルな財務諸表利用者代表としての立場と、日本代表としての立場の折り合いをどう付けるかというのは、筆者にとって大きな課題になるだろうと考えている。

## 国際的に活躍する人材の育成に向けて

国際的に活躍する人材の育成という観点では、自分自身の経験を踏まえると、英語による意見発信能力を、相当程度身につけた人材に対

2 IASBはアジェンダ決定は規範性がないとしているが、そうしたIASBの意図とは独立に欧州の資本市場規制当局である欧州証券市場監督局（ESMA）は、欧州域内におけるアジェンダ決定に規範性を認めている。

して、会計基準や制度に関する問題意識を持ってもらうことが効果的ではないかと考えている。筆者自身は、海外機関投資家を相手にする業務が長く、英語によるコミュニケーションには、それほど不自由は感じていなかった。しかし会計基準については、深い知識がほとんどなかった。2009年に我が国でもIFRSの強制適用が話題になったことや周囲の勧めもあり、その頃より少しずつ会計基準の勉強を始めた。その意味で2010年にアナリスト協会企業会計研究会のメンバーになったことは、筆者にとって大きな転機となった。また企業会計基準委員会(ASBJ)／財務会計基準機構(FASF)の主宰する国際会計人材開発支援プログラムの第一期(2012~13年)に参加できたことは、大変有意義であった。またこれらに加えて、ASBJの専門委員会等に参加したこともOJTとして大変有効だったと思う。これらの経験が、今日の筆者の国際活動を支えている。こうした場を継続的に与えていただいたことには、関係諸団体及び所属会社と歴代の上司に心より感謝を申し上げる。

我が国財務諸表利用者には、資本市場の発展について問題意識を持ち、英語で意見発信することに抵抗がない人材は数多く存在する。これは資本市場のグローバルな性格から、当事者にとって、英語による交渉スキルを習得する、強いインセンティブがあるからである。証券会社や資産運用会社では業務によっては、そうした

スキルが必要不可欠であり、またそうした業務の幅は広く深い。

それに対して、会計基準や会計制度にまで問題意識を有している人間は限られている。財務諸表分析は投資のプロになるために必要不可欠なスキルであるが、会計基準や会計制度になると、「知見を有していた方がよい。」というレベルに留まるためである。結果として、会計基準や制度に関して、英語で意見発信を行える人材の層は極めて薄いとわがざるを得ない。もっとも、こうした問題は財務諸表利用者に限らないと思われる。

すでに英語で意見発信をする能力のある人材に、会計基準及び周辺制度に対する知見を深めてもらうためには、どのように動機づけを行うか、どう学習をどう支援していくかが大きな課題となろう。筆者の場合は幸い会計関係の活動や国際関係の活動を自分の本来業務の1つとして、上司・所属組織に認めて貰えたが、そうした活動が当人にとって、必ずしも本来業務としては認めて貰えないケースも多いのではないと思われる。それ故、我が国において国際会計人材を育成することの重要性について、候補者自身のみならず、その所属組織・上司の理解を深めてもらうことが必要である。これは「言うは易く、行うは難い。」ことであるが、そうした社会的なコンセンサスを築いていくための、関係者による地道なコミュニケーション活動が重要ではないかと思われる。